さいたま市教育委員会告示第12号

さいたま市教育委員会会議定例会を次のとおり開催するので、さいたま市教育委員会会議規則(平成13年さいたま市教育委員会規則第2号)第3条の規定により告示する。

令和7年10月16日

さいたま市教育委員会教育長 竹 居 秀 子

- 1 日時 令和7年10月23日(木) 午後2時00分
- 2 場所 教育委員会室
- 3 会議に付すべき事件
 - (1) 教育長の報告

報告第16号 さいたま市教職員の勤務時間、休日及び休暇に関する条例の一部を改正する条例の制定について

報告第17号 さいたま市教育委員会事務局及び教育機関の課長(課長相当職を含む。) 以上の人事について

(2) 議事

議案第57号 議決事項の一部変更について(さいたま市立新設大和田地区小学校建設(建築)工事請負契約)

議案第58号 議決事項の一部変更について(さいたま市立新設大和田地区小学校建設(電気設備)工事請負契約)

議案第59号 令和7年度さいたま市教育功労賞表彰について

議案第60号 さいたま市立小・中学校通学区域審議会委員の委嘱及び任命について

議案第61号 さいたま市公民館運営審議会委員の委嘱について

議案第62号 さいたま市図書館協議会委員の任命について

議案第63号 さいたま市立視聴覚ライブラリー運営委員会委員の委嘱について

(3) その他

いじめ防止対策推進法第28条に規定する重大事態の調査結果の報告について